

**国土交通省関東地方整備局からの
連結子会社西武建設株式会社における監督処分について**

当社の連結子会社である西武建設株式会社は、2021年3月12日に株式会社西武ホールディングスが公表した『第三者調査委員会』による調査報告書受領に関するお知らせで、同社の一部の社員が取得した施工管理技士の資格に関し、受検時に必要とされる実務経験に不備があったこと、また、そのうちの一部の者が3つの営業所の専任技術者として配置されていたことを公表しましたが、本日、国土交通省関東地方整備局より、建設業法に基づく監督処分を同社は受けました。

今回の不適切な行為については、ご契約先をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことにつきまして、深くお詫びを申し上げます。

当社といたしましては、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ会社における、より一層のコンプライアンスにかかる取り組みを強化し、信頼の回復に努めて参ります。

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

株式会社ミライト・ワン

経営企画本部 広報部

TEL: 03-6807-3120

URL: <https://www.mirait-one.com/>